市町村			
	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式 A × α × 13.0 + B × 7.7 + C × 0.43 + D × 1.44 + E × 1.83 + F × β 算式の符号 ［略］ β　大都市（特別区及び指定都市をいう。以下同じ。）にあつては 0.17、その他の市町村にあつては 0.33
	二　下水道費	人口	算式 1 ／（A × 105 円）×［（B × C × D × E）+ {F −（B × C × D × E）} × G］ F −（B × C × D × E）が負数となるときは、0 とする。 算式の符号 ［略］ E　平成 12 年度以降に供用を開始した事業　0.45 平成 7 年度から平成 11 年度までに供用を開始した事業　0.09 ［略］
	三　地域振興費	人口	算式 A + B 算式の符号 ［略］ B　次の算式によつて算定した数を当該市町村の人口に 1.740 を乗じて得た数で除して得た数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 a × b 算式の符号 ［略］ b　人口 5,000,000 以上の市町村にあつては 6.316、人口 2,000,000 以上 5,000,000 未満の市町村にあつては 3.863、人口 1,000,000 以上 2,000,000 未満の市町村にあつては 2.818、人口 300,000 以上 1,000,000 未満の市町村にあつては 2.876、人口 300,000 未満の市町村にあつては 0.000

市町村			
	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式 A × α × 12.8 + B × 8.0 + C × 0.43 + D × 1.43 + E × 1.81 + F × β 算式の符号 ［同左］ β　大都市（特別区及び指定都市をいう。以下同じ。）にあつては 0.16、その他の市町村にあつては 0.33
	二　下水道費	人口	算式 1 ／（A × 103 円）×［（B × C × D × E）+ {F −（B × C × D × E）} × G］ F −（B × C × D × E）が負数となるときは、0 とする。 算式の符号 ［同左］ E　平成 11 年度以降に供用を開始した事業　0.45 平成 6 年度から平成 10 年度までに供用を開始した事業　0.09 ［同左］
	三　地域振興費	人口	算式 A + B 算式の符号 ［同左］ B　次の算式によつて算定した数を当該市町村の人口に 1.740 を乗じて得た数で除して得た数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 a × b 算式の符号 ［同左］ b　人口 5,000,000 以上の市町村にあつては 5.862、人口 2,000,000 以上 5,000,000 未満の市町村にあつては 3.624、人口 1,000,000 以上 2,000,000 未満の市町村にあつては 2.662、人口 300,000 以上 1,000,000 未満の市町村にあつては 2.730、人口 300,000 未満の市町村にあつては 0.000